



労福協ロゴ

flash news

福岡県労働者福祉協議会

No. 10

2011年10月25日

福岡市博多区店屋町 6-5

小松ビル 2階

TEL 092-263-3141

FAX 092-263-3121

平成24年度福岡県予算編成に対する要請事項 民主党・県政クラブ(政審)と意見交換会

福岡県労福協は、9月27日開催の第4回理事会において、福岡県平成24年度予算編成に関する要請事項をまとめ、具体的な要請行動を行うべく県窓口との調整を行っているところですが、10月24日には民主党・県政クラブ政策審議会メンバーと、要請事項に対する意見交換会を実施しました。

労福協側は、中村副会長、大原事務局長、上野理事と、労働金庫から小四郎丸業務推進副課長、全労済から柿木事業推進部長、福岡県生協連から土井専務理事の6名が出席しました。また、民主党・県政クラブからは、川崎俊丸政審会長、宮浦寛政審事務局長、会派事務局長の末広氏が出席しました。

労福協・大原事務局長から要求内容について説明を行った後、要求内容の課題等について相互に意見交換を行い、今後の対応については、双方で課題に対する点検・調査等を行いながら連携を図ることを確認しました。



【要求事項】

- ①労働者福祉事業の事業推進費の助成について
- ②福岡県民さわやかマラソン大会の運営補助について
- ③連合福岡第83回メーデーに対する助成について
- ④労働者支援事業に対する預託について
- ⑤生協の事業活動に対する支援・助成について
- ⑥生協の組合員活動に対する理解と支援について
- ⑦中小・零細企業労働者の福祉格差の是正について

「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」 福岡県議会9月議会(10月7日)において全会一致で採択

労福協は、賃金業法改正等において消費者団体と連携して取り組みを進めてきましたが、せっかく作った制度が最前線の相談現場が疲弊していくことは機能しないということから、地方消費者行政の強化に向けて取り組んでいます。

今回は、その一環として、地方の消費者行政の強化に向けて、「国の積極的な制度設計と継続的な財政支援を行わせるため、地方自治体から国に対する意見書の提出」の取り組みを全国展開しました。

福岡県労福協は、中央指導のもと9月28日、民主党・県政クラブに対して、9月議会での「意見書」採択を求めて要請を行っていたところです。福岡県議会9月議会の10月7日、本会議において全会一致で意見書が採択されました。

【意見書の内容（要点抜粋）】

- ①国の実効的な財政支援措置について
地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、使途を消費者行政と明示した財政支援を行うこと。
- ②地方自治体にとって利用し易い制度枠組みの提示について
専門性の高い相談窓口の提供及び小規模自治体での広域的窓口の設置など、利用し易い制度枠組みの提示。
- ③消費生活相談員の地位・待遇の向上に向けた任用制度の創設について
相談を担う専門家である消費生活相談員の専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。